

2 現状と課題

(1) 施設管理をとりまく現状

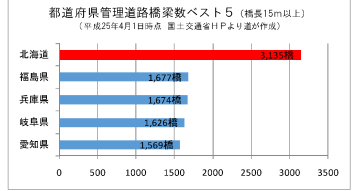
ア 施設の状況

- ◆「建設後50年経過施設の割合」は、20年後に多くの施設で50%超え

主な施設	施設数	建設後50年経過施設の割合			
		現在	10年後	20年後	
道路橋梁(2m以上)	5,292 橋	6%	27%	51%	
下水道管路等	358 km	0%	0%	35%	
樋門など河川管理施設	5,223 基	1%	10%	41%	
農地防災(海岸保全施設)	40 箇所	3%	44%	53%	
漁港	282 箇所	82%	88%	97%	
学校施設	267 校	1%	4%	42%	

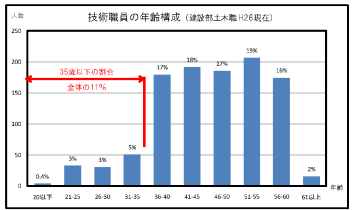
イ 施設管理に係る本道の特性

- ◆ 広大な面積に広域分散型社会の形成、積雪寒冷地特有の施設など、管理施設が他府県に比べ非常に多い
- ◆ 豪雪地帯で寒暖差大、寒冷地特有の軟弱な「泥炭層」が広範囲に分布など厳しい気象条件



ウ 人口減少社会への対応

- ◆ 平成7年の569万人をピークに全国を上回るペースで減少し、今後さらに高齢化を伴う人口減少の進行が予想

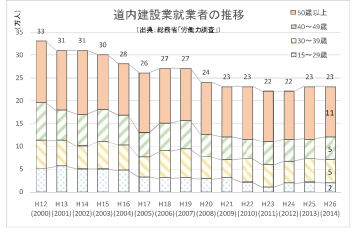


エ 厳しい財政状況

- ◆ 構造的な歳入・歳出ギャップが生じており徹底した見直し

オ 施設管理に係る技術者の状況

- ◆ 庁内の技術職員数は、20年前(平成7年度)の73%まで減少しており、特に35歳以下の職員が極端に少ない
- ◆ 市町村においても技術職員が不足し、体制は十分とはいえない



カ 建設業の担い手不足

- ◆ 29歳以下が少なく、50歳以上が半数近くを占め、技術・技能の承継が困難

(2) 効率的・効果的な管理に向けての課題

ア 施設の状況

- ◆ 一斉に老朽化が進むことにより施設利用者の安全確保や必要な機能の発揮が困難となるばかりでなく、維持管理・更新等に係る費用の増大が懸念される

イ 施設管理に係る本道の特性

- ◆ 膨大な施設の維持管理には、より効率的な取組が必要

ウ 人口減少社会への対応

- ◆ 人口減少に伴う社会構造の変化により想定される公共施設に求められる役割や機能の変化に応じた対応が必要

エ 厳しい財政状況

- ◆ 依然として多額の収支不足の発生が見込まれるなど厳しい財政状況にあることから、財政の健全化に向けた取組が必要

オ 施設管理に係る技術者の状況

- ◆ 計画的な職員採用や技術力向上に向けた取組が必要、特に、市町村においては、国や道との連携に向けた取組の検討が必要

カ 建設業の担い手不足

- ◆ インフラの維持管理・更新等に不可欠な存在である建設業においても、担い手の育成・確保に向けた取組の推進が必要

3 管理に関する基本的な考え方(重点的に取り組む3つの柱)

➤ メンテナンスサイクルの構築

- ◆ 持続可能なメンテナンスサイクルの構築、次期点検・診断に活用することで継続的に発展

➤ トータルコストの縮減・平準化

- ◆ 施設機能の維持向上を図りながら中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や財政負担の平準化

➤ インフラ長寿命化に向けた推進体制

- ◆ 庁内体制の充実や国や市町村との連携、建設業の担い手確保など、効率的・効果的な維持管理・更新体制を構築

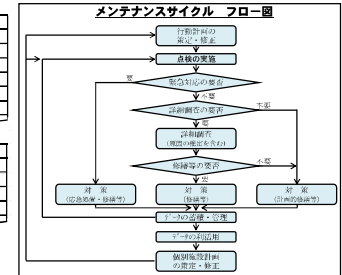
4 施策の方向性

(1) メンテナンスサイクルの構築

- ① 全ての施設で点検・診断を実施し、劣化・損傷の程度や原因を把握
- ② 情報の蓄積と利活用等を推進
- ③ 地域の実情などから必要に応じ基準の見直しなど柔軟に対応
- ④ メンテナンスサイクルの構築により一層の安全確保を図る
- ⑤ 点検・診断結果により適切な修繕・更新を着実に実施

施設等	頻度	実施時期	備考
橋梁(2m以上)	1回/5年	実施中	
トンネル、シェッド、大型カルバート	1回/5年	平成27年度～	点検要領策定後
道路付属物(道幅標識等)	未定	平成28年度～	点検要領策定後
空港(非道路、アピロ等)	1回/年	実施中	
漁港(安堵・崩落場) 定期点検	未定	平成31年度～	点検要領策定後
下水道	1回/週～年	実施中	

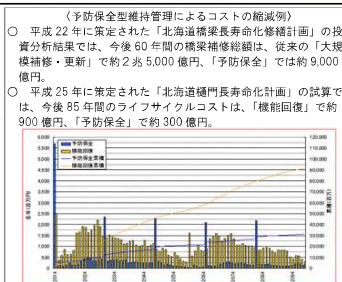
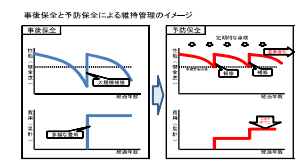
対象	基準等の名称	策定(設計)
橋梁(橋新歩道橋含む)	橋梁点検・維持管理基準	平成26年度改訂
トンネル	道路トンネル点検要領(案)	平成27年度(予定)
シェッド、大型カルバート	トンネル、大型カルバート点検要領(案)	平成27年度(予定)
取置施設	取置施設点検要領(案)	平成28年度改訂



(2) トータルコストの縮減・平準化

- ① 早期段階に予防的修繕等で機能の保持・回復を図る「予防保全型維持管理」の導入
- ② 個々の施設の対策内容等を示す個別施設計画を速やかに策定
- ③ まちづくりの観点などから関連する市町村等と連携を図り、インフラ機能の適正化を検討
- ④ 新技術の導入のため、道の「新技術情報提供システム」や、国の「NETIS維持管理支援サイト」等を活用

主な施設	策定期限
橋梁(2m以上)	平成21年度
トンネル、シェッド、大型カルバート、橋新歩道橋、門型標識等	平成30年度(予定)
空港(非道路、アピロ等)	平成25年度



(3) インフラ長寿命化に向けた推進体制

- ① 庁内に「インフラ長寿命化推進会議」を設置し計画の推進管理を行う
- ② 必要な職員の確保に努めるとともに、研修・講習会等の定期的な開催や積極的な参加により、点検・診断時の個人差の解消や点検技術の向上など職員の技術力の確保に努める
- ③ 国や市町村との情報共有など広域的な連携に努めるとともに、将来のインフラの適正化やより効率的な管理手法などについての地域における取組の推進に努める
- ④ 特に市町村に対しては、維持管理・更新等に係る要望や相談等の窓口となるほか、道の取組や予算補助制度について情報提供を行うなど、国とも連携しながら支援に努める
- ⑤ 担い手の確保に向け、適正な単価設定や技術や技能を有する人材の積極的な活用、若年入職者の支援等に努める

5 計画のフォローアップ

- ◆ PDCAサイクルによる継続的なマネジメントにより、計画に基づく進捗状況の把握のほか、課題の整理・検証を踏まえ、予算措置や国への政策提案を通じ、更なる計画の推進につなげる
- ◆ 国や市町村との連携や道民からの意見を伺いながら、より効率的・効果的な維持管理・更新等の方策や施設の有効活用などに検討、取組の充実を図る
- ◆ 点検及び診断結果を踏まえ、適宜必要な見直しを行いながら内容の充実・深化を図る

北海道インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づく「個別施設計画の策定状況」（平成29年3月）

分野		施設等	策定済 又は 予定年	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
交通	道路	橋梁	○						
		トンネル、シェッド、大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等	H30				○		
	交通安全施設	—	—	—	—	—	—	—	
	空港	滑走路、誘導路、エプロン	○						
		航空灯火	○						
港湾（海岸）	突堤・離岸堤	H32						○	
上下水道等	下水道	終末処理場	○						
		中継ポンプ場	H31					○	
		管路等	H31					○	
	発電施設	電気工作物・土木工作物	○						
	工業用水道施設	工業用水道施設	○		(改訂)				
	抗廃水処理施設	—	—	—	—	—	—	—	—
公園等	自然公園	橋梁（人道橋）	H31					○	
		自然公園等施設	H31					○	
	都市公園	園路広場、修景施設、休養施設、遊戯施設等	○						
	森林総合施設	主要森林総合施設（建物・小屋等、道路施設等、橋梁）	H27	○					
治水	河川	堰、樋門、水門、排水機場（施設規模が大きく、特に重要な施設）	H28		○				
		樋門・樋管（上記以外の小規模な樋門・樋管）	○						
	治水ダム	ダム	H29			○			
	砂防	砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、雪崩防止施設	H30				○		
			H30				○		
			H30				○		
農林水産施設	農業水利施設	ダム、ため池、頭首工、用排水機場、水路	H32						○
		海岸保全施設	H32						○
	農地防災施設	地すべり防止施設	H32						○
		防災ダム	H30				○		
	林道	橋梁	○		(改訂)				
	治山	治山施設	H32						○
	漁港	漁港	H32						○
		漁港海岸	堤防、護岸	H30				○	
水門、陸閘	H30					○			
建築物		庁舎等	○						
		病院	H27	○					
		学校施設	○						
		社会教育施設等	○						
		警察施設	○						
		道営住宅	○						
		職員住宅	○						
合計	38施設（うち個別施設計画の策定が必要な施設36）	15	2	1	1	7	4	6	